

標茶町水道事業経営戦略

団 体 名 : 標茶町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

(令和2年3月31日現在)

供用開始年月日	昭和48年1月1日	計画給水人口	5,020	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	4,255	人
		有収水量密度	0.644	千m ³ /ha

② 施 設

(令和2年3月31日現在)

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 体流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	50.93
	配水池設置数	1		
施 設 能 力	1,920	m ³ /日	施 設 利 用 率	67.17 %

③ 料 金

(令和2年4月1日現在)

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金の料金体系は、水道水の使用目的によって料金に格差を設ける「用途別料金」としており、水道水の少量使用世帯に配慮するため、生活用水として利用を想定している家庭用の基本水量を10m ³ に設定しています。 令和元年10月には、消費税の増税に伴う改定を行っています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和59年4月1日	

<料金表>

料金は、次の表の基本料金と超過料金の合計額に100分の110を乗じて得た額(その金額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる)としています。

(単位:円)

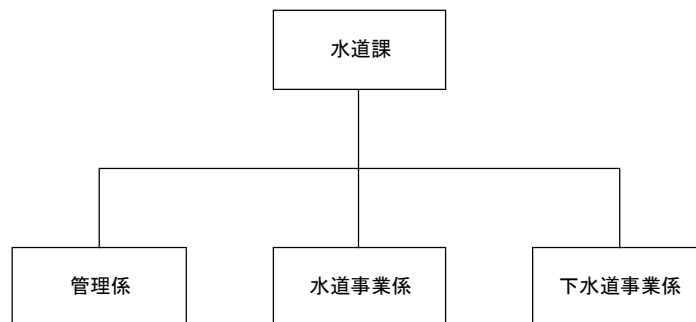
用途	基本料金(1月につき)		超過料金 (1m ³ につき)
	水量	料金	
家 庭 用	10m ³ まで	1,350	130
一 般 用	10m ³ まで	1,460	140
営 業 用	20m ³ まで	2,590	190
浴 場 用	100m ³ まで	6,040	110
臨 時 用	1m ³ につき	150	-

④ 組 織

(令和2年4月1日現在)

上下水道事業の組織体制は、水道課長の下、管理係、水道事業係、下水道事業係の3係を設置しています。
なお、財務、上下水道料金等の賦課及び徴収等の共通的業務については、管理係が一括して行い、水道施設の工事及び維持管理に関する業務は水道事業係、下水道施設の工事及び維持管理に関する業務は下水道事業係が担うなど、効率的な業務が可能となるよう事務分掌を設定しています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

(単位:人)

	課長	管理係	水道事業係	下水道事業係	合計
61歳～					0
51～60歳	1				1
41～50歳		2	2	1	5
31～40歳		1			1
～30歳		1	2	1	4
合計	1	4	4	2	11

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町の上水道事業は、昭和46年に事業認可され、昭和48年1月より供用を開始しています。設置以降、料金収入等の確保に努めるとともに、施設保守点検や検針業務の民間委託、水源変更による修繕費縮減など様々な方策により経費節減を図りながら、経営の健全化に取り組んでいます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和元年度の決算状況に基づき作成した経営比較分析表は、別紙のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の総人口は昭和35年までは大きく増加の傾向にあり、この年に17,424人とピークを迎え、その後はほぼ直線的に右肩下りの減少状態となっており、平成27年度には7,742人、令和元年度では7,419人となっています。
令和元年の国立社会保障人口問題研究所の推計では、今後も減少が続き、令和27年には約4,400人と平成27年と比べて43%減少するものと推計されていますが、人口減少対策を進めることにより合計特殊出生率と移動率が維持改善された場合には、令和27年度の人口は約5,900人となると標茶町人口ビジョンでは推計しています。
給水人口も総人口に比例して継続減少することが見込まれることから、計画最終年度の令和12年度には給水人口が3,948人となり、令和元年度と比較して307人の減少になると推計しています。

(2) 水需要の予測

人口の推移とともに水需要は減少傾向にあり、令和元年度の有収水量は411千 m^3 となっています。
今後も、給水人口の減少や利用者の節水意識向上に伴い水需要は減少することが見込まれることから、計画最終年度の令和12年度には有収水量が381千 m^3 となり、令和元年度と比較して30千 m^3 の減少になると推計しています。

(3) 料金収入の見通し

人口の推移とともに料金収入は減少傾向にあり、令和元年度の料金収入は65,404千円(税抜)となっています。
今後は、水需要の減少に伴い料金収入も減少することが見込まれることから、計画最終年度の令和12年度には料金収入が60,786千円(税抜)となり、令和元年度と比較して4,618千円の減少になると推計しています。

(4) 組織の見直し

必要最低限の人員で事業運営に取り組んでおり、現時点において組織見直しの計画はありません。
将来的な事業運営にあたっては、退職等による技術職の減少に伴う人材育成や技術継承が不可欠となることから、現状の組織体制を維持するため、計画的な人材の育成・確保に努めていきます。

3. 経営の基本方針

標茶町第5期総合計画において、まちづくりのテーマは「みんないきいき みんなでつくる 自然とともに生きるまち しべちゃ」となりました。水道は、町民の生活や社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであることから、次の3点を基本方針として安全な水を安定的に供給していきます。

1. 老朽化した配水管などの計画的な更新に努め、災害に強い安全で安定した飲用水の供給体制を強化します。
2. 中長期的な財政見通しのもとに、老朽施設の計画的な改修に努めます。
3. 水道使用料の収納確保と経費縮減に努めるとともに、適正な受益者負担により必要財源を適切に確保し、健全な経営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な施設更新と安全で安定した飲用水供給体制の構築
-----	----------------------------

老朽化した配水管などの計画的な更新に努め、災害に強い安全で安定した飲用水の供給体制を強化します。
また、中長期的な財政見通しのもと、既存施設のダウンサイジング等を検討したうえで、老朽施設の計画的な改修に努めます。

主な事業計画は次のとおりです。

1. 配水池耐震診断事業(令和3年度から令和4年度)
2. 配水管布設替事業(令和3年度から令和12年度)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	有利な補助事業の活用と水道使用料等の収納確保
-----	------------------------

1. 料金に関する事項

水道使用料の収納率向上等の経営努力を継続します。また、安心安全な水の安定供給に向けて、適正な施設の維持更新が実施できる財政基盤を確立するため、必要に応じて料金の見直しを検討します。

2. 企業債に関する事項

各年度における建設改良費負担を平準化し安定的な事業経営を実現するため、中長期的資金計画に基づいた企業債運用を行います。

3. 繰入金に関する事項

消防施設の維持管理及び給水費用、量水器減価償却費用の一部を一般会計等からの繰入金で賄います。

4. 国庫補助等に関する事項

補助率の高い有利な補助事業活用により、実質的な経費負担低減を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 委託料に関する事項 水質検査、メーター検針、施設管理、計装設備管理等については現状から拡大予定はありませんが、単価上昇を勘案して1.5%の通増としています。
2. 修繕費に関する事項 施設の老朽化により増加が見込まれますが、優先箇所や修理範囲の精査を徹底的に行うことで1.3%の通増としています。
3. 動力費に関する事項 経済情勢による変動が大きい費用ですが、暖房用等の節電に努めることで一定額としています。
4. 職員給与費に関する事項 必要最低限の職員数による事業運営を継続して0.5%の通増としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	近隣市町村と意見交換を実施し、将来的なソフト連携に向けて調査・研究を行います。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	本町の実情や事業特性等を十分勘案のうえで、先進事例等の情報収集に努め、民間活力活用の在り方を検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設の老朽化と更新需要を把握し、計画的な更新事業を実施して投資の平準化に努めます。また、機械設備等に関しては、定期的な点検及び修繕の実施による長寿命化に取り組みます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現状において、廃止・統合できる施設はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の予測に基づき、配水管等の更新事業実施にあたっては、適正な規模の検討を行います。
その他の取組	配水池耐震診断の結果を踏まえたうえで、耐震改修を検討します。

② 財源についての検討状況等

料 金	適正な施設の維持更新が実施できる財政基盤を確立するため、必要に応じて料金の見直しを検討します。
-----	---

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の見直しは概ね5年毎に行います。 見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定、実施、検証、見直しのサイクルを継続的に運用します。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前年度	本年度												
資本的 収入	1. 企業債		6,800	10,600	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
	計 (A)		6,800	10,600	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)		6,800	10,600	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
資本的 支出	1. 建設改良費		27,303	36,838	31,838	22,600	17,900	23,632	12,800	24,820	20,500	35,303	31,838	22,600	
	うち職員給与費														
	2. 企業債償還金		14,788	14,959	11,415	10,906	10,436	9,736	10,357	9,809	9,965	9,493	9,717	9,676	
	3. 他会計長期借入返還金		12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	12,830	
	4. 他会計への支出金														
5. その他															
	計 (D)		54,921	64,627	56,083	46,336	41,166	46,198	35,987	47,459	43,295	57,626	54,385	45,106	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		48,121	54,027	49,083	39,336	34,166	39,198	28,987	40,459	36,295	50,626	47,385	38,106	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金		38,753	41,329	40,384	32,017	24,676	25,767	16,675	27,270	23,736	34,752	32,105	23,882	
	2. 利益剰余金処分量		7,346	9,349	5,805	5,264	7,863	11,283	11,148	10,933	10,695	12,665	12,386	12,169	
	3. 繰越工事資金														
	4. その他		2,022	3,349	2,894	2,055	1,627	2,148	1,164	2,256	1,864	3,209	2,894	2,055	
	計 (F)		48,121	54,027	49,083	39,336	34,166	39,198	28,987	40,459	36,295	50,626	47,385	38,106	
	補填財源不足額 (E)-(F)														
	他会計借入金残高 (G)		141,130	128,300	115,470	102,640	89,810	76,980	64,150	51,320	38,490	25,660	12,830		
	企業債残高 (H)		172,943	168,584	164,169	160,263	156,827	154,091	150,734	147,925	144,960	142,467	139,750	137,074	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		前年度	本年度												
収益的 収支分			10,939	11,264	12,245	11,930	11,768	11,881	12,000	12,125	12,075	12,204	12,331	12,436	
	うち基準内繰入金		5,805	5,402	6,245	5,840	5,587	5,607	5,632	5,661	5,514	5,545	5,572	5,576	
	うち基準外繰入金		5,134	5,862	6,000	6,090	6,181	6,274	6,368	6,464	6,561	6,659	6,759	6,860	
資本的 収支分															
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
	計		10,939	11,264	12,245	11,930	11,768	11,881	12,000	12,125	12,075	12,204	12,331	12,436	

経営比較分析表（令和元年度決算）

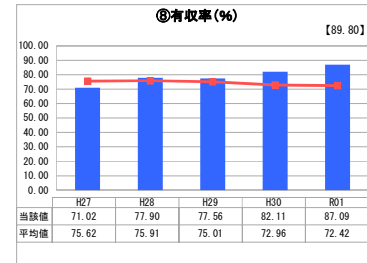
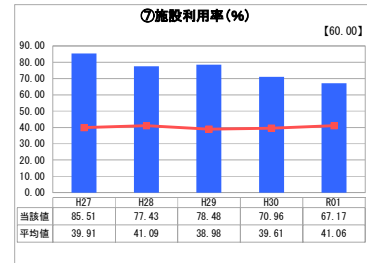
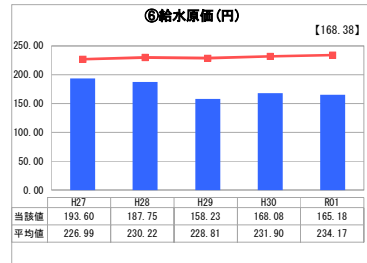
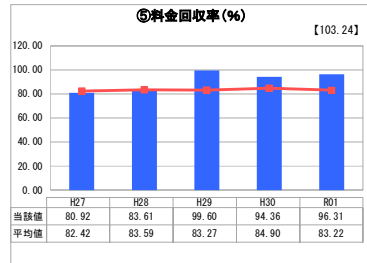
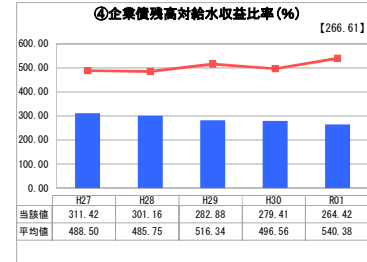
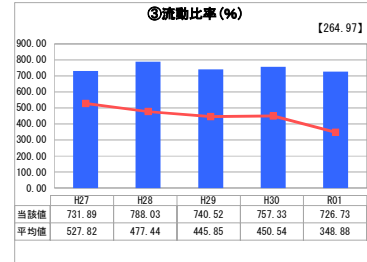
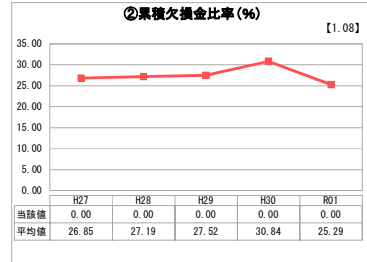
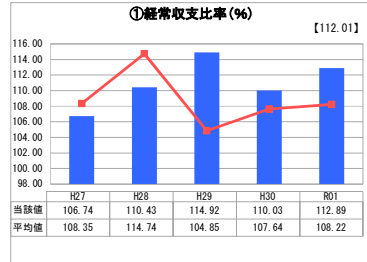
北海道 標茶町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	59.09	57.35	2,910	

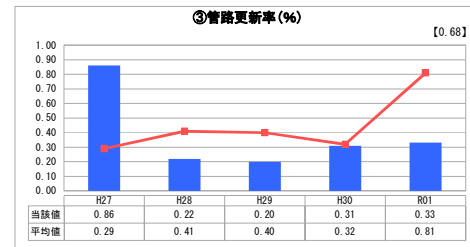
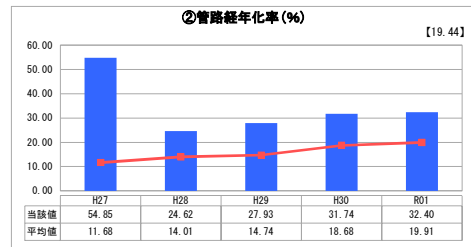
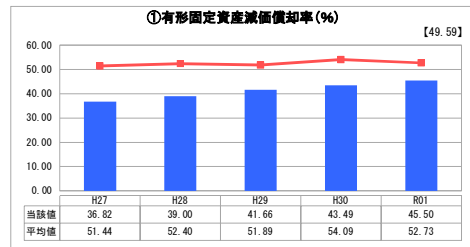
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,509	1,099.37	6.83
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,255	6.38	666.93

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は112.89%と類似団体平均値よりも4.67ポイント上回っている。
 ②累積欠損金は発生していない。
 ③流動比率は100%を大きく上回っており、類似団体平均値よりも大きく上回っている。
 ④企業債務高対給水収益比率は、全国平均値よりも下回っており、類似団体平均値よりも大きく下回っている。
 ⑤料金回収率は96.31%と、類似団体平均値よりも13.09ポイントも上回っている。
 ⑥給水原価は165.18円と、類似団体平均値よりも68.99円も安価となっている。
 ⑦施設利用率は全国平均より7.17ポイントも高く、類似団体平均値より26.11ポイントも高いことから概ね適正な設備投資である。
 ⑧有収率は87.09%と類似団体平均値よりも14.67ポイント上回っている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、45.50%と全国平均、類似団体平均値を下回っている。
 ②管路経年化率は、32.40%と類似団体平均値を上回っている。
 ③管路更新率は類似団体平均値を下回っている。

全体総括

有形固定資産減価償却率が年々増加傾向にあり、管路経年化率も類似団体平均値に比べ高い水準となっている一方で、管路更新率は低水準となっていることから、今後老朽管の更新投資を計画的に検討していく必要がある。
 経常収支比率は100%を超えており、累積欠損金は無く、流動比率も100%を大きく超えているが、料金回収率が100%を3.69ポイント下回っているということは、給水収益以外の収入で賄われていることである。
 今後の人口減少に伴い給水収益の減少が推測されることから、老朽管の更新投資に合わせた適正な料金水準を検討するとともに、費用の抑制、企業債の適正管理を行い、安全な水道水を安定的に供給していきたいと考えている。